

発注者の皆さまへ



シルバー人材センターのご利用にあたって

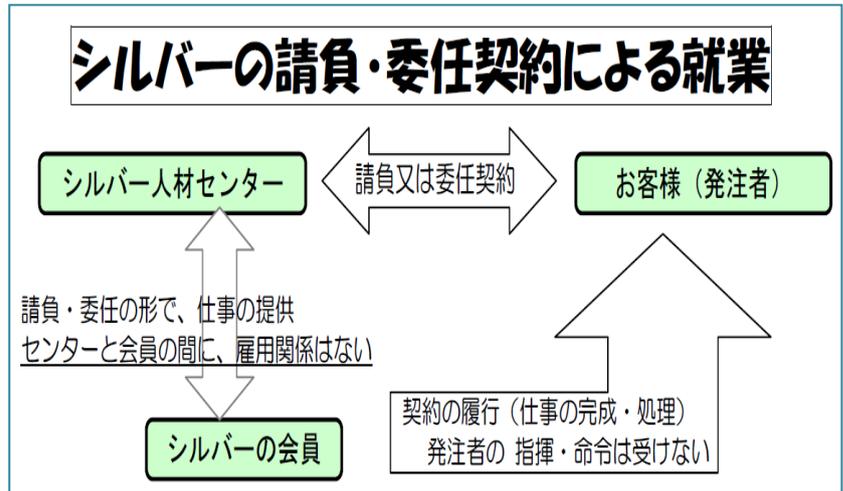
シルバー人材センターとは？

シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、原則60歳以上の高齢退職者などの方々を持つ様々な知識・技能を、地域社会に積極的に提供することを目的に設立された公益法人です。下記についてご理解をいただき、安心してシルバーに仕事をお任せください。

受注及び就業について

シルバーは、高齢者に適した臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務（月10日又は週20時間程度）を、請負又は委任契約により有償で引き受けています。会員は、「自主・自立、共働・共助」の理念のもとに、体力・能力・希望に応じて就業します。

- 共働の理念から、1人の会員が長期にわたる就業はできません。継続的発注には、複数会員のローテーションで対応します。
- お客様の従業員と混在して就業することや、指揮命令を受けて就業することはできません。また、高所作業や危険・有害な作業を内容とする仕事は、お引き受けできません。
- 就業中に発生した事故は、シルバー保険で対応します。会員が就業中又は就業先との往復途上でケガをした場合は、シルバー事務局にご連絡ください。また、会員が就業中に誤って第三者の身体又は財物に損害を与えた場合も、同様にご連絡ください。

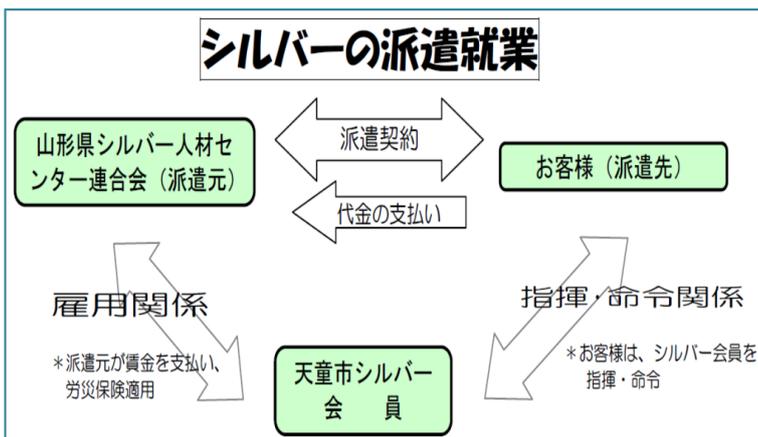


仕事の発注に際して

- お引き受けした仕事は、シルバーが責任を持って完成します。また、契約及び代金の請求・受領に関する一切の事務はシルバー事務局が行います。
- お客様と会員の間には雇用関係がありませんので、法人等におかれましては、発注に伴う費用は、人件費ではなく外注費・委託費等として経理処理されるようおすすめします。
- 会員は、契約外の仕事に従事することはできません。就業中に仕事の変更・追加等をされる場合は、すべてシルバー事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。

指揮命令あり・従業員と混在・運転 そのときは 派遣契約

県シルバー連合会の天童市事業所として、一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を取り扱っています。



会員を募集しています！

申込できるのは…天童市内にお住まいで健康な60歳以上の方
入会説明会を毎月開催しています。
日程は、電話でお問い合わせください。

公益社団法人

天童市シルバー人材センター

〒994-0013

山形県天童市老野森二丁目6番3号

天童市総合福祉センター2階

電話 (023) 654-7388

FAX (023) 652-0213

E-mail: tendo@sjc.ne.jp

ホームページ [天童市シルバー人材センター検索](#)